

注3

大学番号：私068

[平成28年度設置]

計画の区分：研究科の専攻に係る課程の変更

注1

届出

学習院大学大学院 法学研究科 法律学専攻 博士前期課程

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人学習院
平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部総務課

電話番号 03-5992-1191

（夜間） 03-5992-1191

F A X 03-5992-9238

e-mail somu-off@gakushuin.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

法学研究科

<法律学専攻 博士前期課程>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	9
4. 既設大学等の状況	10
5. 教員組織の状況	14
6. 留意事項等に対する履行状況等	18
7. その他全般的事項	19

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 学習院

(2) 大学名

学習院大学

(3) 大学の位置

〒171-8588
東京都豊島区目白1丁目5番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ナイトウ マサタケ) 内藤 政武 (平成26年10月1日)		
学長	(イノウエ トシカズ) 井上 寿一 (平成26年4月1日)		
研究科委員長	(シズメ モトキ) 鎮目 征樹 (平成28年4月1日)	(ミズノ ケン) 水野 謙 (平成29年4月1日)	設置申請の時点では、山下純司(ヤマシタヨシカズ)であったが、平成28年4月をもって改選した(28)平成29年4月をもって改選した(29)
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)

平成29年度に報告する内容 → (29)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成27年度開設の博士後期課程の場合(平成29年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称等

調査対象研究科等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
法学研究科 法律学専攻 (博士前期課程) 修士(法学)	法学関係	2年	10人	20人	基礎となる学部等 法学部法学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	() []	() []	10人 (-) [-]	1人 (-) [-]	10人 (-) [-]	() []	() []	() []	0.05倍	
志願者数	() []	() []	(-) [-]	(-) [-]	3 (2) [1]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]		
受験者数	() []	() []	(-) [-]	(-) [-]	3 (2) [1]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]		
合格者数	() []	() []	(-) [-]	(-) [-]	1 (0) [0]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]		
B 入学者数	() []	() []	(-) [-]	(-) [-]	1 (0) [0]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]		
入学定員超過率 B/A			0.00		0.10					

- (注) ・ 数字は, 平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

報告年度 学 年	平成27年度		平成28年度		平成29年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	— [—] (—)	— [—] (—)	0 [—] (—)	— [—] (—)	1 [—] (—)	— [—] (—)	
2年次			— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	
3年次							
計	[—] (—)				0 [—] (—)	1 [—] (—)	

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留學生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、**留年者の状況について、内数で記入**してください。該当がない年には「—」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	人	人	平成26年度	人	人		#DIV/0! %
			平成27年度	人	人		
			平成28年度	人	人		
			平成29年度	人	人		
平成27年度 入学者	人	0人	平成27年度	人	人		#DIV/0! %
			平成28年度	人	人		
			平成29年度	人	人		
平成28年度 入学者	0人	0人	平成28年度	0人	0人		#DIV/0! %
			平成29年度	0人	0人		
平成29年度 入学者	1人	0人	平成29年度	0人	0人		0.00 %
合計	1人	0人					0.00 %

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<法学研究科 法律学専攻 博士前期課程>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
必修科目	研究指導	1・2通 未開講 1→2通	2			19 16	1 3				11 兼10	履修希望者がいなかったため(28) 教授・准教授の人数の増減は、准教授2名の教授昇任及び教授1名の新規採用による(28) 兼任教員の増員は大学院法務研究科における教授1名の新規採用による(28)
	法学基礎研究	1・2前 未開講 1→2前	2			1						履修希望者がいなかったため(28)
	憲法特殊研究 I	1・2前 未開講 1→2前	2			1						履修希望者がいなかったため(28) 隔年開講(29)
	憲法演習 I	1・2後 未開講 1→2後	2							兼1		履修希望者がいなかったため(28) 隔年開講(29)
	憲法特殊研究 II	未開講 1→2前	2			1						隔年開講(28) 履修希望者がいなかったため(29)
	憲法演習 II	1・2後	2							兼1		隔年開講(29)
	国際法特殊研究	1・2前 未開講 1→2前	2			1						履修希望者がいなかったため(28) 隔年開講(29)
	国際法演習	未開講 1→2後	2			1						隔年開講(28) 履修希望者がいなかったため(29)
	行政法特殊研究 I	1・2前 未開講 1→2前	2			1						履修希望者がいなかったため(28) 隔年開講(29)
	行政法演習 I	未開講 1→2後	2			1						隔年開講(28) 履修希望者がいなかったため(29)
	行政法特殊研究 II	未開講 1→2前	2			1						隔年開講(28) 履修希望者がいなかったため(29)
	行政法演習 II	未開講 1→2後	2			1						隔年開講(28) 履修希望者がいなかったため(29)
	民法特殊研究 I	1・2前 未開講 1→2前	2			1						履修希望者がいなかったため(28) 隔年開講(29)
	民法演習 I	未開講 1→2後	2			1						隔年開講(28) 履修希望者がいなかったため(29)
	民法特殊研究 II	1・2前 未開講 1→2前	2							兼1		履修希望者がいなかったため(28) 隔年開講(29)

選 択 必 修 科 目	民法演習Ⅱ	未開講 1・2後	2				兼1	隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)
	民法特殊研究Ⅲ	1・2前 未開講 1・2前	2	1				履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
	民法演習Ⅲ	未開講 1・2後	2	1				隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)
	民法特殊研究Ⅳ	1・2前 未開講 1・2前	2	1				履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
	民法演習Ⅳ	未開講 1・2後	2	1				隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)
	商法特殊研究Ⅰ	1・2前 未開講 1・2前	2	1				履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
	商法演習Ⅰ	未開講 1・2後	2	1				隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)
	商法特殊研究Ⅱ	1・2前 未開講 1・2前	2	1				履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
	商法演習Ⅱ	未開講 1・2後	2	1	0 +			隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29) 専任教員配置の変更は准教授 1名の教授昇任によるもの(28)
	刑法特殊研究Ⅰ	1・2前 未開講 1・2前	2				兼1	履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
	刑法演習Ⅰ	1・2後 未開講 1・2後	2	1				履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
	刑法特殊研究Ⅱ	未開講 1・2前	2				兼1	隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)
	刑法演習Ⅱ	未開講 1・2後	2	1				隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)
	刑事訴訟法特殊研究	1・2前 未開講 1・2前	2	1				履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
	刑事訴訟法演習	未開講 1・2後	2	1				隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)
	民事訴訟法特殊研究Ⅰ	1・2前 未開講 1・2前	2				兼1	履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
	民事訴訟法演習Ⅰ	1・2後 未開講 1・2後	2	1	0 +			履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29) 専任教員配置の変更は准教授 1名の教授昇任によるもの(28)
	民事訴訟法特殊研究Ⅱ	未開講 1・2前	2				兼1	隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)
	民事訴訟法演習Ⅱ	未開講 1・2後	2	1	0 +			隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29) 専任教員配置の変更は准教授 1名の教授昇任によるもの(28)
	国際私法特殊研究	1・2前 未開講 1・2前	2				兼1	履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
国際私法演習	未開講 1・2後	2				兼1	隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)	
労働法特殊研究	1・2前 未開講 1・2前	2	1				履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)	
労働法演習	未開講 1・2後	2	1				隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)	

知的財産法特殊研究	1・2前 未開講 1・2前	2	1						履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
知的財産法演習	未開講 1・2後	2	1						隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)
経済法特殊研究	1・2前 未開講 1・2前	2	1						履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
経済法演習	未開講 1・2後	2	1						隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)
租税法特殊研究	1・2前 未開講 1・2前	2		1					履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
租税法演習	未開講 1・2後	2		1					隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)
法哲学特殊研究	1・2前 未開講 1・2前	2					兼1		履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
法哲学演習	1・2前 1・2後	2					兼1		隔年開講(29)
英米法特殊研究	1・2前 未開講 1・2前	2	1						履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
英米法演習	1・2後	2	1						隔年開講(29)
ドイツ法特殊研究	1・2前 未開講 1・2前	2	1						履修希望者がいなかったため(28)隔年開講(29)
ドイツ法演習	未開講 1・2後	2	1						隔年開講(28)履修希望者がいなかったため(29)

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成27年度に認可(届出)された大学等は設置認可(届出)時より変更されているものは赤字見え消し修正、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 - ・ なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
1	49	0	50	1	49	0	50	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					

- (注) ・ 設置時の計画にあり, 何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{50} = \boxed{0.00} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位までを記入してください。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況, 経費

区 分		内 容				備考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	付属施設改修に伴う校 舎敷地変更および運動 場用地拡張に伴う変更 (29)			
	校 舎 敷 地	76,972.07㎡ 76,947.46㎡ 77,046.05㎡	3,321.53㎡	10,578.03㎡ 10,563.23㎡	90,871.63㎡ 90,847.02㎡ 90,920.81㎡				
	運 動 場 用 地	21,716.00㎡	17,588.00㎡	10,609.00㎡ 10,263.00㎡	49,913.00㎡ 49,567.00㎡				
	小 計	98,688.07㎡ 98,663.46㎡ 98,762.05㎡	20,909.53㎡	21,187.03㎡ 20,841.03㎡ 20,816.23㎡	140,784.63㎡ 140,414.02㎡ 140,487.81㎡				
	そ の 他	55,841.44㎡ 55,866.05㎡ 55,628.93㎡	0㎡	8,040.97㎡ 8,386.97㎡ 8,411.77㎡	63,882.41㎡ 64,253.02㎡ 64,040.70㎡				
	合 計	154,529.51㎡ 154,390.98㎡	20,909.53㎡	29,228.00㎡	204,667.04㎡ 204,528.51㎡				
(2) 校 舎	専 用	93,719.66㎡ 93,818.75㎡	0㎡	0㎡	93,719.66㎡ 93,818.75㎡				
	(93,719.66㎡ 93,818.75㎡)	(0㎡)	(0㎡)	(0㎡)	(93,719.66㎡ 93,818.75㎡)				
(3) 教 室 等	講 義 室	90室 92室	40室	104室 (補助職員 人)	12室 (補助職員 人)	6室 (補助職員 人)	大学全体 用途変更に伴う講義室数 の変更 (29)		
	演 習 室								
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	法学研究科法律学専攻 博士前期課程			20 19 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	平成28年度に4点購入 及び人事異動等により、 合計9点増加する 結果となった。(29)	
	法学研究科法律 学専攻博士前期 課程	1,182,358 [367,835] (1,173,455 [362,031]) (-4,400,686 [-362,293]) (-1,164,488 [-362,905])	25,312 [17,356] (32,510 [24,727]) (-32,718 [-24,980]) (-25,212 [-17,344])	18,104 [17,594] (23,534 [23,007]) (-22,795 [-23,274]) (-17,430 [-16,912])	5,100 (4,705) (-4,677) (-4,925)	48 39 30 (48) (39) (30)	(0) (0) (0)		図書・学術雑誌・視聴 覚資料は、研究科単位 での特定不能のため、 大学全体での共用分の 合計
	計	1,182,358 [367,835] (1,173,455 [362,031]) (-4,400,686 [-362,293]) (-1,164,488 [-362,905])	25,312 [17,356] (32,510 [24,727]) (-32,718 [-24,980]) (-25,212 [-17,344])	18,104 [17,594] (23,534 [23,007]) (-22,795 [-23,274]) (-17,430 [-16,912])	5,100 (4,705) (-4,677) (-4,925)	48 39 30 (48) (39) (30)	(0) (0) (0)		
(6) 図 書 館	面 積	12,105.84㎡ 12,106㎡	閱 覧 座 席 数	1,681 1,613	取 納 可 能 冊 数	1,899,325 1,858,550	大学全体		
(7) 体 育 館	面 積	2,060.93㎡ 2,061㎡	体育館以外のスポーツ施設の概要						
			卓球場、柔剣道場、トレーニングセンター			1,880.16㎡ 1,908.54㎡			
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	経費は、申請研究科全 体。図書費には、電子 ジャーナル・データ ベースの整備費（運用 コスト含む）を含む。
		教員1人当り研究費 等	400千円	400千円	図書購入費	109千円	231千円	354千円	
	共同研究費等	675千円	680千円	設備購入費	58千円	64千円	129千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次 856千円	第2年次 706千円	第3年次 千円	第4年次 千円	第5年次 千円	第6年次 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等							

(注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	学習院大学大学院							備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
法務研究科法務専攻 専門職学位課程	3	30	-	110	法務博士 (専門職)	0.58	平成16年度	東京都豊島区 目白一丁目5番1号
法学研究科法律学専攻 博士前期課程	2	10	-	10	修士 (法学)	0.05	平成28年度	同上
博士後期課程	3	3	-	9	博士 (法学)	0.22	昭和61年度	同上
政治学研究科政治学専攻 博士前期課程	2	15	-	30	修士 (政治学)	0.23	昭和54年度	同上
博士後期課程	3	5	-	15	博士 (政治学)	0.06	昭和56年度	同上
経済学研究科経済学専攻 博士前期課程	2	10	-	20	修士 (経済学)	0.35	昭和54年度	同上
博士後期課程	3	3	-	9	博士 (経済学)	0.11	平成2年度	同上
経営学研究科経営学専攻 博士前期課程	2	10	-	20	修士 (経営学)	0.80	昭和53年度	同上
博士後期課程	3	3	-	9	博士 (経営学)	0.11	昭和61年度	同上
人文科学研究科哲学専攻 博士前期課程	2	10	-	20	修士 (哲学)	0.55	昭和28年度	同上
博士後期課程	3	3	-	9	博士 (哲学)	0.33	昭和40年度	同上
美術史学専攻 博士前期課程	2	10	-	20	修士 (美術史学)	1.00	平成20年度	同上
博士後期課程	3	3	-	9	博士 (美術史学)	0.88	平成20年度	同上
史学専攻 博士前期課程	2	15	-	30	修士 (史学)	0.53	昭和40年度	同上
博士後期課程	3	3	-	9	博士 (史学)	1.00	昭和40年度	同上
日本語日本文学専攻 博士前期課程	2	20	-	40	修士 (日本語日本文学)	0.67	昭和28年度	同上
博士後期課程	3	3	-	9	博士 (日本語日本文学)	0.66	昭和40年度	同上
英語英米文学専攻 博士前期課程	2	10	-	20	修士 (英語英米文学)	0.40	昭和32年度	同上

博士後期課程	3	3	-	9	博士 (英語英米文学)	0.55	昭和40年度	同上
ドイツ語ドイツ文学専攻								
博士前期課程	2	5	-	10	修士 (ドイツ語ドイツ文学)	0.10	昭和32年度	同上
博士後期課程	3	2	-	6	博士 (ドイツ語ドイツ文学)	0.33	昭和40年度	同上
フランス文学専攻								
博士前期課程	2	5	-	10	修士 (フランス文学)	0.70	昭和32年度	同上
博士後期課程	3	2	-	6	博士 (フランス文学)	0.00	昭和40年度	同上
心理学専攻								
博士前期課程	2	6	-	12	修士 (心理学)	0.24	昭和55年度	同上
博士後期課程	3	2	-	6	博士 (心理学)	0.16	昭和57年度	同上
臨床心理学専攻								
博士前期課程	2	12	-	24	修士 (臨床心理学)	0.91	平成21年度	同上
博士後期課程	3	3	-	6	博士 (臨床心理学)	1.33	平成27年度	同上
教育学専攻								
博士前期課程	2	20	-	40	修士 (教育学)	0.42	平成27年度	同上
博士後期課程	3	5	-	10	博士 (教育学)	0.46	平成27年度	同上
アーカイブズ学専攻								
博士前期課程	2	15	-	30	修士 (アーカイブズ学)	0.49	平成20年度	同上
博士後期課程	3	3	-	9	博士 (アーカイブズ学)	0.44	平成20年度	同上
身体表象文化学専攻								
博士前期課程	2	10	-	20	修士 (表象文化学)	0.55	平成20年度	同上
博士後期課程	3	3	-	9	博士 (表象文化学)	0.55	平成20年度	同上
自然科学研究科物理学専攻								
博士前期課程	2	15	-	30	修士 (理学)	0.73	昭和28年度	同上
博士後期課程	3	3	-	9	博士 (理学)	0.55	昭和36年度	同上
化学専攻								
博士前期課程	2	15	-	30	修士 (理学)	1.50	昭和28年度	同上
博士後期課程	3	3	-	9	博士 (理学)	0.22	昭和36年度	同上
数学専攻								
博士前期課程	2	6	-	12	修士 (理学)	0.41	昭和42年度	同上
博士後期課程	3	3	-	9	博士 (理学)	0.22	昭和44年度	同上
生命科学専攻								

博士前期課程	2	15	-	30	修士 (理学)	0.60	平成20年度	同上	
博士後期課程	3	3	-	9	博士 (理学)	0.44	平成20年度	同上	
大学の名称	学習院大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 員 定 員	編入学 員 定 員	収 容 員 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
法学部									
法学科	4	250	-	1,000	学士 (法学)	1.03	昭和39年度	東京都豊島区 目白一丁目5番1号	
政治学科	4	230	-	920	学士 (政治学)	1.06	昭和24年度	同上	
経済学部									
経済学科	4	250	-	1,000	学士 (経済学)	1.16	昭和27年度	同上	
経営学科	4	250	-	1,000	学士 (経営学)	1.18	昭和49年度	同上	
文学部									
哲学科	4	95	-	380	学士 (哲学)	1.03	昭和24年度	同上	
史学科	4	85	-	340	学士 (史学)	1.06	昭和36年度	同上	
日本語日本文学科	4	110	-	440	学士 (日本語日本文学)	1.02	昭和32年度	同上	
英語英米文化学科	4	115	-	460	学士 (英語英米文化学)	1.00	昭和32年度	同上	
ドイツ語圏文化学科	4	50	-	200	学士 (ドイツ語圏文化学)	1.07	昭和32年度	同上	
フランス語圏文化学科	4	80	-	320	学士 (フランス語圏文化学)	1.08	昭和32年度	同上	
心理学科	4	90	-	360	学士 (心理学)	1.07	昭和50年度	同上	
教育学科	4	50	-	200	学士 (教育学)	1.03	平成25年度	同上	
理学部									
物理学科	4	48	-	198	学士 (理学)	1.06	昭和24年度	同上	
化学科	4	54	-	204	学士 (理学)	1.01	昭和24年度	同上	
数学科	4	60	-	240	学士 (理学)	1.02	昭和38年度	同上	
生命科学科	4	48	-	198	学士 (理学)	1.12	平成21年度	同上	

国際社会科学部												
国際社会学科	4	200	-	200	学士 (社会科学)	1.13	平成28年度	同上				
大学の名称	学習院女子大学大学院									備考		
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地				
国際文化交流研究科 国際文化交流専攻 修士課程	年	人	年次 人	人	修士 (国際文化交 流)	倍	平成16年度	東京都新宿区戸山 三丁目20番1号				
大学の名称	学習院女子大学									備考		
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地				
国際文化交流学部 日本文化学科	年	人	年次 人	人	学士 (日本文化)	倍	平成10年度	東京都新宿区戸山 三丁目20番1号				
国際コミュニケーション学科	4	140	3年次 5	570	学士 (国際コミュニ ケーション)	1.19	平成10年度	同上				
英語コミュニケーション学科	4	170	3年次 5	690	学士 (英語コミュニ ケーション)	1.24	平成10年度	同上				
英語コミュニケーション学科	4	45	-	180	学士 (英語コミュニ ケーション)	1.17	平成18年度	同上				

- (注)・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

「5 教員組織の状況」は、個人情報を含む内容のため、掲載しておりません。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成28年4月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成29年2月)	該当なし		

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<法学研究科 法律学専攻 博士前期課程>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	該当なし

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

(1) FD活動を推進する全学的な組織として、「FD推進委員会」が設置されている。

(2) 本研究科の専任教員は、全員が法学部法学科の専任教員であり、部局としての教員の資質維持向上を図る方策は、一括して法学部が行っている。法学部は学部として委員会を設置していないが、教員に対して積極的に長期研修を取り研鑽を積むことを奨励している。また、法学部法学科は、平成26年度に常設した「法学科FD委員会」において教育内容・方法等の改善を図るとともに、スタッフ研究会を年数回行うなど、教員の資質向上を図る取り組みを積極的に行っている。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

(1) 全学組織であるFD推進委員会は、平成28年度には4回開催されており、全学部および外国語教育研究センター、計算機センター、スポーツ・健康科学センター、教職課程の教員が参加し、FD についての検討を行っている。

(2) 法学部法学科FD委員会は、年数回、法学科科会に引き続いて開催されている。法学科科会には、本研究科の専任教員・兼任教員が原則として全員参加するため、同委員会も、特別な理由のないかぎり、本研究科の専任教員・兼任教員全員参加のもとに行われている。

c 委員会の審議事項等

(1) 全学組織である FD推進委員会では、授業評価アンケートの内容の検討、実施方法の検討、結果についての検討と報告書の作成、結果公開の方法と範囲、全学FD研究会の企画と実施、全学的なFD活動の企画と推進方策等について審議している。

(2) 法学科FD委員会では、①法学科の将来的なあり方（ディプロマポリシー、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーを含む）、②カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目の提供が行われているか、③提供授業科目から見た法学科の教員構成等を検証し、教育方法や授業方法、成績評価についても意見交換を行うこととしている。

② 実施状況

a 実施内容

(1) 授業評価アンケートの実施 授業評価アンケートは、学部のほぼすべての授業（非常勤講師の授業を含む）に対して、前期と後期の2回行われているが、現時点では、大学院の授業はアンケートの対象とはなっていない。

(2) 全学的な授業評価アンケートの結果に基づくFD研究会 平成28年度は、前年度の授業評価アンケートの結果に基づいて、優れた授業を行っている教員2名の授業を参観し、また授業の工夫についての研究会を全学的に行った。

(3) 法学科FD委員会によるFD研究会の実施 年に数回不定期で、法学研究科委員会・法学科科会終了後に、法学部法学科および大学院法学研究科の全教員が出席して、FD推進のための方策に関する研究会を実施している。

(4) 長期研修の奨励 法学部は、教員に対しては積極的に長期研修を取り、研鑽を積むことを奨励しており、研究者としての資質の向上を図っている。

(5) スタッフ研究会の実施 法学科では、法務研究科の教員とも連携しながら、不定期のスタッフ研究会を年数回行っている。

b 実施方法

(1) 授業評価アンケート 学部のほぼすべての授業に対して、前期と後期の学期末に行っている。

- (2) 全学的な授業評価アンケートの結果に基づく授業見学・聴講及びFD研究会 平成28年6月及び7月に実施した。
- (3) 法学科FD委員会によるFD研究会 たとえば、内容的に優れている授業について、担当教員が自らの取り組み内容を紹介し、これを踏まえた意見交換を行う等の方法を用いている。
- (4) 長期研修 全てのスタッフが機会を得られるよう学部全体で調整の上、希望者が半年～1年の範囲で国内外で研究に専念する機会を設けている。
- (5) スタッフ研究会 法務研究科の教員と連携しながら、不定期のスタッフ研究会を年数回行っている。現在取り組んでいる研究の概要報告を教員スタッフが行う等の方法により、スタッフ相互間の情報交換や他分野の先端的な問題に触れる機会を提供し、教員の資質向上を図っている。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- (1) 授業評価アンケート 年に2回、学部のほぼすべての授業に対して行っている。
- (2) 全学的な授業評価アンケートの結果に基づく授業見学・聴講及びFD研究会 昨年度は教員2名の授業参観を各1回、講演会・討論会を1回行い、それぞれ約30名が参加した。
- (3) 法学科FD委員会によるFD研究会 平成28年度は平成29年1月17日の科会終了後に実施した。
- (4) 長期研修 平成29年度9月より、本研究科の専任教員2名が1年間の長期研修（国内及び国外）を新たに取得する予定である。また、平成27年度後期から兼任教員1名が2年間の長期研修を取得し、29年5月現在、在外研究に取り組んでいる。
- (5) スタッフ研究会 平成28年度は本学法務研究科の教員主催によるスタッフ研究会が、6月(2回)・10月・11月・3月に行われ、この内3回は、本研究科の専任教員が報告を担当した。平成29年度も同様の研究会を数回開催することが決まっており、本研究科の専任教員が報告を行う予定である。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

授業評価アンケートの結果は、毎年3月にFD推進委員会から全教員宛に結果が送付され、授業改善に活用されている。また、各学部のFD委員が自学部の授業評価アンケートの結果を分析し、報告書にまとめている。報告書は大学ホームページで公開されると共に、学部および大学院の教授会・研究科委員会等で報告・共有されている。

FD研究会及びFD研修会については、学部長会議において開催通知及び実施報告がなされ、全学的に事前及び事後周知が行われている。配付資料等についても、共有がなされている。

平成29年度は入学者が1名おり、上記のFD実施結果を、本研究科におけるより良い授業のために生かすことを予定している。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

学部のほぼすべての授業を対象に、前期と後期の2回、それぞれ7月と12月に実施されている。

b 教員や学生への公開状況、方法等

授業評価アンケートの結果とその検討結果、および結果を踏まえての改善方策はFD推進委員会によって報告書の形でまとめられ、ウェブ上で公開され、学内外（学生含む）からの閲覧が可能になっている。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

平成29年度入試では入学希望者3名のうち、既定の学力を備えていないと判断された2人を除く1名が合格し、入学した。研究科の定員が10名であることを考えると、この結果は決して満足できるものではない。しかしながら、設置初年度である昨年度は、入学希望者が1名いたものの不合格となっており、これと比較すると、1名にせよ入学する者が現れたことは好ましい結果ともいえる。本学法学部卒業生の就職・大学院進学状況、競合校の状況に鑑みれば、本学学部学生や外国人留学生の中に、本研究科博士前期課程への進学に関心を持つ者は、本研究科の定員を超える程度には存在することが予想される。まずは本研究科に入学した学生にきめ細かい教育を行い、また、専任教員に学部でのゼミで周知してもらうなどして、これらの潜在的な需要の掘り起こしに努めて参りたい。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成28年3月24日 公表

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開した

③ 認証評価を受ける計画

・平成27年度に認証評価機関（公益財団法人 大学基準協会）の評価を受け、協会が定める大学基準に適合していると認定された。次回の認証評価は平成34年度に受審する予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(2017年 7月 1日)

改正 平成21年4月1日
平成24年4月1日

平成22年4月1日

(設置)

第1条 本学に、学習院大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(定義)

第2条 本学において、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)とは、本学で提供される授業に関する技量及び教育効果を高めるための組織的かつ継続的な取り組みを行うこと等を通して教育の内容及び方法の改善を図ることをいう。

(目的と任務)

第3条 委員会は、学長の諮問に基づき、全学的立場でFDを推進することを目的とする。

2 委員会は、前項の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項をその任務とする。

- 一 FDの基本方針に関する事項
- 二 FDに係る情報収集、FDに係る広報、FDに係る講演会及び研修会、その他の全学として行うFD事業の企画及び実施に関する事項
- 三 各学部、専門職大学院各研究科、スポーツ・健康科学センター、計算機センター、外国語教育研究センター、教職課程及び学芸員課程が行うFDの連絡調整に関する事項
- 四 FDに係る予算、設備等に関する原案作成に関する事項
- 五 その他FDに関する重要事項

3 委員会で審議したFDの取組みのうち、各学部、専門職大学院各研究科、スポーツ・健康科学センター、計算機センター、外国語教育研究センター、教職課程及び学芸員課程において共通に行うべきFDの最低限の取組みについては、学部長会議及び専門職大学院研究科長会議並びに各学部教授会及び専門職大学院各研究科教授会の議を経て実施するものとする。

(構成)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成し、学長が委嘱する。

- 一 学長が指名する副学長1名
- 二 学生センター所長
- 三 学長室部長
- 四 各学部、専門職大学院各研究科、スポーツ・健康科学センター、計算機センター、外国語教育研究センター、教職課程及び学芸員課程委員会から選出された専任教員各1名
- 五 その他学長が指名する教職員

(任期)

第5条 前条第4号及び第5号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項に掲げる委員に、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、学長が委員の中から委員長を指名する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長は、必要と認めるとき、委員会の承認を得て委員以外の者の出席を求めその意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第8条 委員会に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が定める。

(改正)

第10条 この規程の改正は、委員会の発議に基づき、学部長会議及び専門職大学院研究科長会議の議を経て、大学協議会の議により、学長が行う。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

法学科FD委員会について

平成26年11月10日

法学科主任

1. 法学科のカリキュラム等について恒常的な見直しを図るためFD委員交換会を常設の委員会として設置する。
2. 構成メンバーは、法学科に所属する全教員とする。ただし、委員会の会合には、主任の判断で法務研究科所属の教員他も出席し、意見を述べるができる。
3. FD委員会は年1回、報告書を作成し、年度末の科会記録と共に保存する。報告書は下記の点について作成する。
 - (1) 法学科の将来的なあり方 …DP・AP・CPの検証。
 - (2) CPにそった授業科目の提供が法学科で行われているかの検証。
 - (3) 提供授業科目から見た法学科の教員構成の検証。
 - (4) 関係部局への改善要求の必要性の検証。
4. FD委員会は年数回、下記の点について意見交換を行う。
 - (1) 教育方法・授業方法に関する意見交換
 - (2) 成績評価についての意見交換